

平成 29 年度 第 2 3 回役員会議事録

日 時 平成 29 年 12 月 21 日 (木) 14 時 30 分～14 時 43 分

場 所 事務局大会議室

出席者 石井学長

丹沢, 東郷, 木村雅, 堀川の各理事

陪席者 寺村, 伊東, 本橋, 鈴木滋の各副学長

阿部, 瓜谷, 木村洋, 青木, 宮原の各学長補佐

鈴木監事

殿崎, 伊藤, 田中の各部長

I 議事録の承認

平成 29 年度第 22 回役員会 (平成 29 年 12 月 13 日開催) 議事録 (案) は, 原案どおり承認した。

II 審議事項

1 国立大学法人静岡大学教職員退職手当規程及び国立大学法人静岡大学役員退職手当規程の一部改正について (資料 1-1, 1-2)

(1) 国立大学法人静岡大学教職員退職手当規程の一部改正

(2) 国立大学法人静岡大学役員退職手当規程の一部改正

堀川理事から, 資料 1-1 及び 1-2 により, 国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律 (平成 29 年法律第 79 号) の施行に伴う, 「国立大学法人静岡大学教職員退職手当規程」及び「国立大学法人静岡大学役員退職手当規程」の一部改正について提案説明があり, 審議の結果, 原案を議決した。

2 国立大学法人静岡大学内部統制規則の制定について (資料 2)

寺村副学長から, 資料 2 により, 静岡大学業務方法書第 3 条の規定に基づき, 内部統制システムの整備, 推進体制及びモニタリングの実施等について規定するため, 「国立大学法人静岡大学内部統制規則」を制定することについて提案説明があり, 審議の結果, 原案を議決した。

3 静岡大学における内部統制の推進に関する取組方針の廃止について (資料 3)

寺村副学長から, 資料 3 により, 「国立大学法人静岡大学内部統制規則」の制定に伴い, 「静岡大学における内部統制の推進に関する取組方針」を廃止することについて提案説明があり, 審議の結果, これを議決した。

4 教育研究評議会の議により役員会が議決したとする議案について (資料 4)

議長から, 資料 2 により, 平成 29 年度第 9 回教育研究評議会 (平成 29 年 12 月 20 日開催) で承認された以下の議案について報告があり, 役員会に関する申合 (平成 20 年 4 月 16 日制定) により, 同日付けで役員会が議決したとすることを

確認した。

- 静岡大学における人を対象とする研究に関する規則の制定について（資料1）
- 静岡大学大学院規則の一部改正について（資料3）
- 静岡大学大学院光医工学研究科の設置に伴う規則の制定等について（資料4）
 - (1) 静岡大学大学院光医工学研究科規則の制定
 - (2) 静岡大学大学院光医工学研究科教授会規則の制定
 - (3) 静岡大学大学院光医工学研究科長選考規則の制定
 - (4) 静岡大学と浜松医科大学の光医工学共同専攻協議会規程の制定
 - (5) 静岡大学学位規程の一部改正
- 静岡大学障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応規則等の一部改正について（資料5）
 - (1) 静岡大学全学教育基盤機構規則の一部改正
 - (2) 静岡大学障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応規則の一部改正
 - (3) 静岡大学学生支援センター規則の一部改正
 - (4) 静岡大学学生支援センター内規の一部改正
 - (5) 静岡大学障がい学生修学支援規則の一部改正
 - (6) 静岡大学学生支援センター障がい学生支援室要項の一部改正
- 静岡大学の構内における事故及び事件の処理に関する要項の一部改正について（資料6）
- キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ王国）との大学間交流協定の締結について（資料7）
- オブダ大学（ハンガリー）との大学間交流協定の更新について（資料8）

III 報告事項

国立大学法人静岡大学長選考の手續に係る改善策の修正及び国立大学法人静岡大学長選考会議規則の一部改正について（資料5-1, 5-2）

- (1) 国立大学法人静岡大学長選考の手續に係る改善策の修正
- (2) 国立大学法人静岡大学長選考会議規則の一部改正

塩尻学長選考会議副議長から、資料5-1及び5-2により、第6回学長選考会議（平成29年12月14日付）において、審議承認した「国立大学法人静岡大学学長選考の手續に係る改善策」の一部修正及び「国立大学法人静岡大学学長選考会議規則」の一部改正について報告があった。

IV その他

役員会及び教育研究評議会における学生の懲戒処分 of 審議について

議長から、学生の懲戒処分（案）については、これまで役員会及び教育研究評議会において、陪席者にも関係資料を配付して審議を行っていたが、当該学生等のプライバシー保護の観点から、今後は関係者のみでの審議としたい旨提案があり、これを了承した。

以上